

## 長崎県環境保全型農業直接支払交付金交付要領

(趣旨)

第1条 県は、環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第3817号農林水産事務次官依命通知。以下「本体交付金交付等要綱」という。）別紙に定める環境保全型農業直接支払交付金及び日本型直接支払推進交付金交付等要綱（令和4年4月1日3農振第3021号農林水産事務次官依命通知。以下「推進交付金交付等要綱」という。）別紙3に定める環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業に係る事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、長崎県環境保全型農業直接支払交付金（以下「県交付金」という。）を交付するものとする。県交付金の交付については、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。）及び長崎県農林部関係補助金等交付要綱（平成19年3月30日長崎県告示第460号の12）に定めるもののほか、この交付要領の定めるところによる。

なお、環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱、日本型直接支払推進交付金交付等要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）及び予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成12年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件（平成12年6月23日農林水産省告示第899号）の適用を受けるものとする。

(補助対象者)

第2条 県交付金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、以下のとおりとする。

- (1) 環境保全型農業直接支払交付金（以下「本体交付金」という。） 市町
- (2) 日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）（以下「推進交付金」という。） 市町

(対象経費)

第3条 県交付金の交付対象となる経費（以下「経費」という。）は、以下のとおりとする。

- (1) 本体交付金  
本体交付金交付等要綱別紙第1の4により農業者団体等が行う本体交付金の交付の対象となる活動に必要な経費
- (2) 推進交付金  
推進交付金交付等要綱別紙3第2に定める事業の実施に必要な経費

(交付額)

第4条 交付額は、以下に基づくこととする。

- (1) 本体交付金
  - 1) 本体交付金交付等要綱別紙第1の1で定める対象者への県の交付額は、本体交付金の算定の対象となる農地（以下「対象農地」という。）について別記1に定める農業生産活動等ごとの交付単価をそれぞれ該当する対象農地の面積に乗じて得た金額とする。
  - 2) 申請者の交付申請額の県内の総額が県交付金上限額を上回る場合には別記2に定めるところにより申請者への県交付金の交付額の調整を行うものとする。

- (2) 推進交付金  
推進交付金の交付額については定額とする。

(交付申請書に添付すべき書類等)

第5条 規則第4条の規定により交付申請書(様式第1号)に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 本体交付金  
ア 事業計画書(様式第2-1号)  
イ 経費の配分(様式第2-1号別添)  
ウ 収支予算書(様式第3-1号)
- (2) 推進交付金  
ア 事業計画書(様式第2-2号)  
イ 経費の配分(様式第2-2号別添)  
ウ 収支予算書(様式第3-2号)

2 規則第4条の知事が定める申請書を提出することができる時期は、別に定める期日までとする。

(交付の条件)

第6条 規則第6条第1項の規定による条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象者は、交付金収入及び支出を記載した帳簿を備え、他の経理と区分して交付事業の収入及び支出を記載し、交付金の使途を明らかにしておかなければならない。
- (2) 補助対象者は、(1)の収入及び支出について、その支出内容の証拠書類を整備して(1)の帳簿とともに5年間整備保管する。ただし、交付金により取得し又は効用の増加した財産で処分期限を経過しない場合においては、財産管理台帳及びその他関係書類をその期限が満了するまで整備保管する。
- (3) 補助対象者は、交付金により取得し又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、交付金交付の目的に従って効率的な運営を図る。

(変更の承認等)

第7条 規則第11条第2項第1号の規定により知事の承認を受けようとする場合は、変更承認申請書(様式第4号)を提出することとし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 本体交付金  
ア 事業計画書(様式第2-1号)  
イ 経費の配分(様式第2-1号別添)  
ウ 収支予算書(様式第3-1号)
- (2) 推進交付金  
ア 事業計画書(様式第2-2号)  
イ 経費の配分(様式第2-2号別添)  
ウ 収支予算書(様式第3-2号)

(軽微な変更)

第8条 規則第11条第2項第1号の別に定める軽微な変更は、交付金額の増減及び対象農地の面積の変更以外の変更とする。

(実績報告)

第9条 本体交付金については環境保全型農業直接支払交付金実施要領第13の2及び規則第13条第1項の規定により実績報告書(様式第5号)に添付すべき書類は、次のとおりとし、実績報告書の提出期限は、翌年度の5月15日とする。

- (1) 事業実績書(様式第2-1号)
- (2) 経費の配分(様式第2-1号別添)
- (3) 収支精算書(様式第3-1号)

2 推進交付金については日本型直接支払推進交付金実施要領第3の4及び5及び規則第13条第1項の規定により実績報告書(様式第6号)に添付すべき書類は、次のとおりとし、実績報告書の提出期限は、事業の完了した日から30日を経過した日、または翌年度の4月10日のいずれか早い期日とする。

- (1) 事業実績書(様式第2-2号)
- (2) 経費の配分(様式第2-2号別添)
- (3) 収支精算書(様式第3-2号)
- (4) 「みどりチェック」チェックシート(様式第7号)

(県交付金の交付)

第10条 この交付金は、概算払の方法により交付することができる。

2 規則第16条第1項の規定により概算払に必要な書類は次のとおりとする。

ア 概算払請求書(様式第8号)

イ 請求内訳書(様式第9号)

3 概算払請求書の提出期限は、2月末日とする。

(事業の着手)

第11条 推進交付金に係る事業の着手は、原則として交付決定に基づき行うものとする。ただし、事業の円滑な実施を図るため、交付決定前に着手する必要がある場合にあっては、その理由を明記した交付決定前着手届(様式第10号)を知事に提出するものとする。

(状況報告)

第12条 規則第11条の規定により交付金の交付の決定のあった年度の12月31日現在における遂行状況報告書(様式第11号)を作成し、1月10日までに知事に提出するものとする。ただし、概算払請求書の提出をもって代えることができるものとする。

(附 則)

この要領は、平成23年度の予算に係る交付金から適用する。

(附 則)

この要領は、平成24年度の予算に係る交付金から適用する。

(附 則)

この要領は、平成25年度の予算に係る交付金から適用する。

(附 則)

平成25年5月16日の改正前の本交付要領に基づき実施された事業のうち、平成25年度に交付

申請がなされる「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」及び「有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない農業）」の交付単価については、この要領第4条の（1）の取組の交付単価を適用するものとする。

（附 則）

なお、平成25年度においては、交付決定の日にかかわらず、当該年度に発生した経費について、助成するものとする。

（附 則）

この要領は、平成26年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、平成27年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、平成29年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、平成30年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、平成31年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、令和2年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、令和3年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、令和4年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、令和7年度の予算に係る交付金から適用する。

（附 則）

この要領は、令和8年度の予算に係る交付金から適用する。

別記 1（交付額）

（１）環境保全型農業直接支払交付金

本体交付金交付等要綱別紙第 1 の 1 で定める対象者への県の交付額は環境保全型農業直接支払交付金の算定の対象となる農地（以下「対象農地」という。）について次に掲げる農業生産活動等ごとの交付単価をそれぞれ該当する対象農地の面積に乗じて得た金額とする。

| 農業生産活動等 |                                                                | ①県の10アール当たりの交付単価 | ②国の10アール当たりの交付単価 |
|---------|----------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| ア       | 5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組                        | 900円             | 1,800円           |
| イ       | 5割低減の取組と緑肥の施用を組み合わせた取組                                         | 1,250円           | 2,500円           |
| ウ       | 5割低減の取組と炭の投入を組み合わせた取組                                          | 1,250円           | 2,500円           |
| エ       | 5割低減の取組と総合防除を組み合わせた取組                                          | 1,000円           | 2,000円           |
|         | そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物を作付けした場合                                      | 500円             | 1,000円           |
| オ       | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外の作付け）の取組                               | 3,500円           | 7,000円           |
|         | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外の作付け）の取組（このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合）（注） | 4,000円           | 8,000円           |
|         | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物の作付け）の取組                                 | 750円             | 1,500円           |
| カ       | 取組拡大加算                                                         | 1,000円           | 2,000円           |

（注）土壌診断を実施するとともに、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、緑肥の施用又は炭の投入のいずれか 1 つ以上を実施する場合に限る。

## 別記 2

### 県交付金の交付額の調整について

- 1 申請者の交付申請額の県内の総額が県交付金上限額を上回る場合であって、かつ、市町からの交付金の交付見込額（以下「市町交付見込額」という。）の県内の総額が県交付金上限額を上回る場合には、次のとおり県交付金の交付額について調整するものとする。
  - (1) 別記 1 のア～オの取組（以下「全国共通取組」という。）に対する市町交付見込額の県内の総額が県交付金上限額を上回る場合、全国共通取組に対する市町交付見込額に、採択率（この場合の採択率とは、県交付金上限額を全国共通取組に対する市町交付見込額の県内の総額で除した数値をいう。）を乗じた額を市町に対し配分するものとする。
  - (2) 全国共通取組に対する市町交付見込額の県内の総額が県交付金上限額を下回る場合は、次のとおりとする。
    - ア 県は、全国共通取組に対する市町交付見込額と同額を、県交付金の交付額の上限として、市町に対し配分するものとする。
    - イ さらに、県は、別記 1 カの取組（以下「取組拡大加算」という。）に対する市町交付見込額に採択率（この場合の採択率とは、県交付金上限額からアの配分額を差し引いた額を地域特認取組及び取組拡大加算に対する市町交付見込額の県内の総額で除した数値をいう。）を乗じた額を、交付額の上限として、追加的に配分するものとする。
- 2 申請者の交付申請額の県内の総額が市町の交付上限額を上回る場合であって、かつ、県交付金上限額が市町交付見込額の県内の総額を上回る場合には、次のとおり県交付金の交付額の上限について調整するものとする。
  - (1) 県は、市町に対し、全国共通取組に対する市町交付見込額と同額を、県交付金の交付額の上限として、配分するものとする。
  - (2) さらに、地域特認取組及び取組拡大加算に対する市町交付見込額と同額を、県交付金の交付額の上限として、追加的に配分するものとする。
- 3 県は、1 又は 2 により交付額の調整を行った場合は、市町に対し、調整後の交付額について、交付決定を行うものとする。

(様式第 1 号)

番  
年      月      号  
日

長崎県知事      ○○○○ 様

○○市町長      ○○○○

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金交付申請書

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金について、（本体交付金・推進交付金）  
○○○円を交付されるよう、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号）第 4 条  
の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

記

- 1    事業計画書
- 2    経費の配分
- 3    収支予算書

(注 1)      本体交付金、推進交付金は、それぞれ別々に申請すること。

|            |    |    |                       |
|------------|----|----|-----------------------|
| 発行責任者及び担当者 |    |    |                       |
| 発行責任者      | ○○ | ○○ | (連絡先    ○○○-○○○-○○○○) |
| 発行担当者      | △△ | △△ | (連絡先    ○○○-○○○-○○○○) |

(様式第2-1号)

長崎県環境保全型農業直接支払交付金事業計画(実績)書  
(環境保全型農業直接支払交付金)

## 1 事業計画及びその内容と経費の配分

(1) 県環境保全型農業直接支払交付金交付計画(又は実績)

| 対象活動                                                                  | 上段:交付件数     | 交付額 (円)<br>(国+県) |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|------------------|
|                                                                       | 下段:取組面積 (a) |                  |
| 5割低減の取組と炭素貯留効果の高い <b>堆肥</b> の水質保全に資する施用を組み合わせた取組                      |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| 5割低減の取組と緑肥の施用を組み合わせた取組                                                |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| 5割低減の取組と炭の投入を組み合わせた取組                                                 |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| 5割低減の取組と総合防除を組み合わせた取組(そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外)                            |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| 5割低減の取組と総合防除を組み合わせた取組(そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物)                              |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| <b>有機農業</b> (そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外の作付け)の取組                              |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| <b>有機農業</b> (そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物以外の作付け)の取組<br>このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| <b>有機農業</b> (そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物の作付け)の取組                                |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |
| 合 計                                                                   |             |                  |
|                                                                       | a           |                  |

| 対象活動   | 上段:交付件数<br>下段:取組面積 (a) | 交付額 (円)<br>(国+県) |
|--------|------------------------|------------------|
| 取組拡大加算 |                        |                  |
|        | a                      |                  |

## (2) 経費の配分

| 区 分            | 交付金に係る事業に要する経費(又は交付金に係る事業に要した経費) | 負担額  |      |       |
|----------------|----------------------------------|------|------|-------|
|                |                                  | 国交付金 | 県交付金 | 市町負担金 |
| 環境保全型農業直接支払交付金 |                                  |      |      |       |
| 合 計            |                                  |      |      |       |

3 事業完了(予定)年月日

年            月            日

(様式第2-1号別添)

年度環境保全型農業直接支払交付金の経費の配分

| (1) 全国共通取組及び地域特認取組 |                                                                |         |             |                             |           |              |             | (単位：円) |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|---------|-------------|-----------------------------|-----------|--------------|-------------|--------|
| 対象取組               |                                                                | 単価      | 取組面積<br>(a) | 事業に<br>要する経費<br>(A + B + C) | 負担区分      |              |             | 備 考    |
|                    |                                                                | (円/10a) |             |                             | 国費<br>(A) | 都道府県費<br>(B) | 市町村費<br>(C) |        |
| 全国<br>共通<br>取組     | 堆肥の施用                                                          | 3,600   |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 緑肥の施用                                                          | 5,000   |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 炭の投入                                                           | 5,000   |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 総合防除（そば、あわ、ひえ、きび<br>及び飼料作物以外）                                  | 4,000   |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 総合防除（そば、あわ、ひえ、きび<br>及び飼料作物）                                    | 2,000   |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび<br>及び飼料作物以外）                                  | 14,000  |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび<br>及び飼料作物以外）<br>このうち、炭素貯留効果の高い有<br>機農業を実施する場合 | 16,000  |             |                             |           |              |             |        |
|                    | 有機農業（そば、あわ、ひえ、きび<br>及び飼料作物）                                    | 3,000   |             |                             |           |              |             |        |
| 小 計                |                                                                |         |             |                             |           |              |             |        |
| 合 計                |                                                                |         |             |                             |           |              |             |        |

| (2) 取組拡大加算 |  |         |             |                             |           |              |             | (単位：円) |
|------------|--|---------|-------------|-----------------------------|-----------|--------------|-------------|--------|
| 対象取組       |  | 単価      | 取組面積<br>(a) | 事業に<br>要する経費<br>(A + B + C) | 負担区分      |              |             | 備 考    |
|            |  | (円/10a) |             |                             | 国費<br>(A) | 都道府県費<br>(B) | 市町村費<br>(C) |        |
| 取組拡大加算     |  | 4,000   |             |                             |           |              |             |        |

| (1) (2) の経費の合計 |  |  |  |  |  |  |  | (単位：円) |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|--------|
|                |  |  |  |  |  |  |  |        |

※備考欄には交付単価の調整があった場合等を記入する。  
※取組拡大加算の実施面積は、対象活動の実施面積の合計に含めない。

(様式第2－2号)

年度日本型直接支払推進交付金  
(環境保全型農業直接支払推進交付金)  
市町村推進事業実施計画書(実績報告書)

1. 促進計画の策定(実績)

| 策定時期 | 備考 |
|------|----|
| 月    |    |

2. 推進・指導等(実績)

| 推進・指導時期 | 内容 | 備考 |
|---------|----|----|
| 月       |    |    |

3. 実施状況の確認事務の計画(実績)

| 確認時期 | 体制・件数等 | 備考 |
|------|--------|----|
|      |        |    |

4. その他推進事業の実施に必要な事項

| 実施時期 | 内容・事業量等 | 備考 |
|------|---------|----|
|      |         |    |

5. 経費の配分

| 市町村推進事業に要する経費(又は要した経費) | 負担区分 |    |     |
|------------------------|------|----|-----|
|                        | 国費   | 県費 | 市町費 |
| 千円                     | 千円   | 千円 | 千円  |

(様式第 2 - 2 号別添)

日本型直接支払推進交付金 (環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業) 市町村推進事業の経費の配分 (単位:円)

| 区分                         | 対象経費 |    |     |     | 市町村推進事業に<br>に要する経費<br>(又は要した経費) | 備考 |
|----------------------------|------|----|-----|-----|---------------------------------|----|
|                            | 事業項目 | 旅費 | 諸謝金 | 委託費 | 事務費                             |    |
| 市町村推進事業<br>(1)+(2)+(3)+(4) |      |    |     |     |                                 |    |
| (1)促進計画の策定                 |      |    |     |     |                                 |    |
| (2)推進・指導等                  |      |    |     |     |                                 |    |
| (3)確認事務                    |      |    |     |     |                                 |    |
| (4)その他推進事業の実施に必要な事項        |      |    |     |     |                                 |    |

備考欄には、消費税仕入控除額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合は「含税額」をそれぞれ記入すること。

(様式第3－1号)

収支予算(精算)書

(1) 収入の部

(単位:円)

| 区 分                            | 本年度予算額<br>(又は本年度精算額) | 前年度予算額<br>(又は本年度予算額) | 比較増減 |   | 備 考 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|------|---|-----|
|                                |                      |                      | 増    | 減 |     |
| 本体交付金<br>国交付金<br>県交付金<br>市町負担金 |                      |                      |      |   |     |
| 合 計                            |                      |                      |      |   |     |

(2) 支出の部

(単位:円)

| 区 分                   | 本年度予算額<br>(又は本年度精算額) | 前年度予算額<br>(又は本年度予算額) | 比較増減 |   | 備考 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|------|---|----|
|                       |                      |                      | 増    | 減 |    |
| 環境保全型農業直接支払交付金(本体交付金) |                      |                      |      |   |    |
| 合 計                   |                      |                      |      |   |    |

(様式第 3－2 号)

収支予算（精算）書

(1) 収入の部

(単位：円)

| 区 分                                      | 本年度予算額<br>(又は本年度精算額) | 前年度予算額<br>(又は本年度予算額) | 比較増減 |   | 備 考 |
|------------------------------------------|----------------------|----------------------|------|---|-----|
|                                          |                      |                      | 増    | 減 |     |
| 環境保全型農業<br>直接支払推進交<br>付金<br>交付金<br>市町負担金 |                      |                      |      |   |     |
| 合 計                                      |                      |                      |      |   |     |

(2) 支出の部

(単位：円)

| 区 分                   | 本年度予算額<br>(又は本年度精算額) | 前年度予算額<br>(又は本年度予算額) | 比較増減 |   | 備考 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|------|---|----|
|                       |                      |                      | 増    | 減 |    |
| 環境保全型農業直接支払交付金（推進交付金） |                      |                      |      |   |    |
| 合 計                   |                      |                      |      |   |    |

(様式第4号)

番  
年 月 日

長崎県知事 ○○○○ 様

○○市町長 ○○○○

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金変更承認申請書

年 月 日付け長崎県指令 第 号で交付金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり計画を変更し[、金 円の追加交付（減額承認）を受け]たいので、長崎県補助金等交付規則により関係書類を添えて申請する。

記

- 1 事業計画書
- 2 経費の配分
- 3 収支予算書

（注1）変更事項ごとに交付金交付申請書の様式に変更前と変更後の欄を設け、変更前を変更後の上段に（ ）書きとし、変更後の内容が対比出来るよう作成すること。

（注2）金額の変更がない場合は、[ ]の部分は除くこと。

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○ （連絡先 ○○○-○○○-○○○○）

発行担当者 △△ △△ （連絡先 ○○○-○○○-○○○○）

(様式第5号)

番  
年      月      日

長崎県知事      ○○○○ 様

○○市町長      ○○○○

## 年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金に係る 実施状況（実施結果）報告書

農業者の組織する団体等の事業計画に定められている活動の実施状況について確認を行った（実施結果及び交付金の交付実績を取りまとめた）ので、環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知）第8の6の（1）（第13の2）[及び長崎県補助金等交付規則第13条第1項の規定]に基づき、報告する。

### 記

1. 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（実施結果）整理表（別紙1、2）
- [ 2. 事業実績書（県交付要領様式第2－1号） ]
- [ 3. 経費の配分（県交付要領様式第2－1号別添） ]
- [ 4. 収支精算書（県交付要領様式第3－1号） ]

### 〈施行注意〉

実施結果の報告の際は、「実施状況報告書」を「実施結果報告書」、「実施状況について確認を行った」を「実施結果及び交付金の交付実績を取りまとめた」、「第8の6の（1）」を「第13の2」、「実施状況整理表」を「実施結果整理表」に置き換えるものとする。

[    ] の内容は実施状況時には消去し、実施結果時には追加する。

発行責任者及び担当者

発行責任者    ○○    ○○    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

発行担当者    △△    △△    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

(別紙1)

環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 (実施結果) 整理表 (実施面積)

〇〇年度

| 市町村名 | 組織名<br>又は氏名 | 支援対象<br>農業者数<br>(名) | 対象活動の実施面積 (a) |              |              |             |             |             |               | 取組<br>拡大加算<br>の実施面積<br>(a) | 備考 |
|------|-------------|---------------------|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------------------|----|
|      |             |                     | 合計            | 堆肥の施用<br>の取組 | 緑肥の施用<br>の取組 | 炭の投入<br>の取組 | 総合防除<br>の取組 | 有機農業<br>の取組 | (地域特認<br>取組名) |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
|      |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |
| 合計   |             |                     |               |              |              |             |             |             |               |                            |    |

(注1) (地域特認取組名) には地域特認取組名を記入することとし、必要に応じて列を追加すること。

(注2) 取組拡大加算の実施面積は、対象活動の実施面積の合計に含めないこと。

〈施行注意〉

実施結果の報告の際は、「実施状況」を「実施結果」に置き換えるものとする。

(別紙2)

環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 (実施結果) 整理表 (交付額)

〇〇年度

| 市町村名 | 組織名<br>又は氏名 | 支援対象<br>農業者数<br>(名) | 交付見込額 (交付実績額) (市町村負担額) (円) |              |              |             |             |             |               |            | 備考 |
|------|-------------|---------------------|----------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|----|
|      |             |                     | 合計                         | 堆肥の施用<br>の取組 | 緑肥の施用<br>の取組 | 炭の投入<br>の取組 | 総合防除<br>の取組 | 有機農業<br>の取組 | (地域特認<br>取組名) | 取組拡大<br>加算 |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
|      |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |
| 合計   |             |                     |                            |              |              |             |             |             |               |            |    |

(注1) (地域特認取組名) には地域特認取組名を記入することとし、必要に応じて列を追加すること。  
(注2) 交付見込額 (交付実績額) には、国の交付金と一体的に地方公共団体が交付する交付金のうち市町村負担分の交付額を記載すること。

〈施行注意〉  
実施結果の報告の際は、「実施状況」を「実施結果」、「交付見込額」を「交付実績額」に置き換えるものとする。

(様式第 6 号)

番 号  
年 月 日

長崎県知事      ○○○○ 様

○○市町長    ○○○○

年度日本型直接支払推進交付金市町村推進事業  
実績報告書の提出について

日本型直接支払推進交付金交付等要綱（令和 4 年 4 月 1 日 3 農振第3021号農林水産事務次官依命通知）第17の 6 及び第26の 1 の規定及び長崎県補助金等交付規則第13条第 1 項の規定に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1. 事業の目的  
年度環境保全型農業直接支払交付金の実施を推進するため。
2. 報告書類
  - (1) 年度日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）市町村推進事業実績報告書（様式第 2－2 号）
  - (2) 日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）市町村推進事業の経費の配分（様式第 2－2 号別添）
  - (3) 収支精算書（様式第 3－2 号）
  - (4) 「みどりチェック」チェックシート（様式第 7 号）

発行責任者及び担当者

発行責任者    ○○    ○○    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

発行担当者    △△    △△    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

(様式第7号)

「みどりチェック」チェックシート

団体名：  
住 所：  
連絡先：

事業実施期間中において、以下のとおり、環境負荷低減に関する取組を実施します

| 申請時<br>(します) |                          | (1) 環境関係法令の遵守等                                                      | 報告時<br>(しました)            |
|--------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ①            | <input type="checkbox"/> | みどりの食料システム戦略の理解                                                     | <input type="checkbox"/> |
| ②            | <input type="checkbox"/> | 関係法令の遵守※                                                            | <input type="checkbox"/> |
| ③            | <input type="checkbox"/> | 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める                                              | <input type="checkbox"/> |
| ④            | <input type="checkbox"/> | 正しい知識に基づく作業安全に努める                                                   | <input type="checkbox"/> |
|              | 申請時<br>(します)             | (2) エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除                                            | 報告時<br>(しました)            |
| ⑤            | <input type="checkbox"/> | 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギーを消費しない(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)ように努める | <input type="checkbox"/> |
| ⑥            | <input type="checkbox"/> | 環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討                                         | <input type="checkbox"/> |
|              | 申請時<br>(します)             | (3) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分                                       | 報告時<br>(しました)            |
| ⑦            | <input type="checkbox"/> | プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理                                                  | <input type="checkbox"/> |
| ⑧            | <input type="checkbox"/> | 資源の再利用を検討                                                           | <input type="checkbox"/> |

※

②関係法令の遵守の対象となる法令は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)並びにこれらの法律に基づく命令とする。

※

申請時には、「申請時(します)」欄の全ての項目にチェックすること。また、報告時には、「報告時(しました)」欄の全ての項目にチェックすること。

(様式第 8 号)

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金交付請求書(概算払)

金 円

年 月 日付長崎県指令 第 号で交付決定の通知があった長崎県環境保全型農業直接支払交付金（本体交付金・推進交付金）を上記のとおり交付されるよう、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第16条の規定により、請求します。

年 月 日

長崎県知事 ○○○○ 様

○○市町長 ○○○○

○概算払を必要とする理由

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○ (連絡先 ○○○-○○○-○○○○)

発行担当者 △△ △△ (連絡先 ○○○-○○○-○○○○)

(様式第9号)

[illegible]

(様式第10号)

番  
年 月 日

長崎県知事      ○○○○      様

○○市町長      ○○○○

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金（推進交付金）  
交付決定前着手届

長崎県環境保全型農業直接支払交付金交付要領（平成27年4月10日付け27農営第12号）第11条の規定に基づき、別添事業について下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

- 1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2. 交付金交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

| 推進事業費(円) | 着手予定年月日 | 完了予定年月日 | 交付決定前着手を行う理由                  |
|----------|---------|---------|-------------------------------|
| ○○○円     | 年 月 日   | 年 月 日   | 事業の効果的な推進のために交付決定前に着手する必要がある。 |

発行責任者及び担当者

発行責任者    ○○    ○○    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

発行担当者    △△    △△    (連絡先    ○○○-○○○-○○○○)

(様式第11号)

番  
年 月 日

長崎県知事     〇〇〇〇 様

〇〇市町長   〇〇〇〇

年度長崎県環境保全型農業直接支払交付金遂行状況報告書

年 月 日付け長崎県指令 第 号で交付決定通知のあった長崎県環境保全型農業直接支払交付金について、長崎県補助金等交付規則第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

| 区 分      | 計画 | 事業の遂行状況                |               |                        |             | 備考 |
|----------|----|------------------------|---------------|------------------------|-------------|----|
|          |    | 第 3 ・ 四半期までに<br>完了したもの |               | 第 4 ・ 四半期以降に<br>実施するもの |             |    |
|          |    | 事業費                    | 出来高<br><br>比率 | 事業費                    | 事業完了<br>年月日 |    |
| 1． 本体交付金 | 円  | 円                      | %             | 円                      |             |    |
| 2． 推進交付金 |    |                        |               |                        |             |    |

発行責任者及び担当者

発行責任者   〇〇   〇〇   (連絡先   〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

発行担当者   △△   △△   (連絡先   〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)